

## 中小企業信用保険法第2条第5項第5号（イ-④⑤⑥）による認定時の必要書類等

### 【5号（イ）認定要件】

1. 法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行なっていること。
2. 最近1か月間の売上高等が前年同月比で5%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少する事が見込まれること。
3. イ-④は全ての事業が指定業種、イ-⑤は主たる事業が指定業種、イ-⑥は主たる従たるを問わず指定業種を営んでいる場合です。（減少率の計算方法は計算書を参照してください。）

### 【必要書類】

1. 認定申請書 全3枚 （①認定申請書(認定用) ②認定申請書(市控え) ③計算書)

2. 【法人の場合】 直近決算の確定申告書(写し)

履歴事項全部証明(発行後3か月以内)(写し)

確定申告書は、法人税確定申告書 別表1(表1枚)、法人事業概況説明書、決算書(損益計算書、貸借対照表他)、税務署受付の確認できる資料等の写しを含みます。

【個人の場合】 直近の確定申告書一式(写し)

白色申告の場合は収支内訳書等、青色申告の場合は青色申告決算書等を含み、税務署受付の確認できる資料等の写しを含みます。

3. 許認可業種の場合は許認可証の写し(例：運送業の場合、運送業許可証)

4. 代表者印(実印)

5. 売上高等の減少が比較できる書類

- ・ 最近1か月間と続く2か月間の3か月間、および、その期間に対応する前年3か月間における、売上高等の状況を証する帳票等
- ・ 兼業のある場合は業種ごとの最近1年間の売上高の状況を証する帳票等

※帳票等：月次試算表、売上台帳、現金出納帳の写し等

※ 個人の場合、もしくは法人で税理士等によらず、自身で作成された資料や、社名等が確認できない帳票等については、書類の下部(余白)に真正性の証明を記載してください。

記載例：「上記のとおり相違ありません。令和〇年〇月〇日 会社名 代表者名 実印

※ 白色申告の場合、昨年1年間の月ごとの売上が分かる書類を別途ご用意ください。

※ 売上に社会保険料収入が含まれる方については、額が確定している月を最近1か月としてください。(不明な点がある場合は産業振興課までお問い合わせください。)

6. 金融機関等の代理申請の場合、委任状は、申請書と同じ実印を押した委任状

注 (1) 複数の事業を営んでおられる場合、売上高等の内訳が確認できる書類もご持参願います。

(2) 現在の対象業種の状況については、中小企業庁のホームページ等でご確認ください。





令和 年 月 日

申請者名 : \_\_\_\_\_  
(名称及び代表者の氏名)

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)  
当社の主たる事業が属する業種は \_\_\_\_\_

(※1)  
(単位： 円)

業種 (※2)	最近1年間の売上高	構成比
		%
		%
		%
		%
企業全体の売上高		100 %

※1： 最近1年間の売上高が最大の業種名（主たる業種）を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※2： 業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

売上高等の減少について (単位： 円)

	最近3か月間の売上高等				3か月間の 合計金額 (A+C)
	最近の1か月間	最近の1か月に続く2か月間		2か月間の 合計金額	
	令和 年 月 (実績)	令和 年 月 (見込)	令和 年 月 (見込)		
主たる業種 の売上高等	A			C	
企業全体 の売上高等	A			C	
	最近3か月間の前年同期の売上高等				3か月間の 合計金額 (B+D)
	年 月 (実績)	年 月 (実績)	年 月 (実績)	2か月間の 合計金額	
主たる業種 の売上高等	B			D	
企業全体 の売上高等	B			D	

(最近1か月間の売上高等)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

減少率

- A： 申込時点における最近1か月間の  
売上高等  
B： Aの期間に対応する前年1か月間  
の売上高等

主たる業種	企業全体
%	%
(実績)	(実績)
円	円
円	円

(最近3か月間の売上高等の実績見込み)

$$\frac{(B+D) - (A+C)}{(B+D)} \times 100$$

減少率

- C： Aの期間後2か月間の見込み売上  
高等  
D： Cの期間に対応する前年の2か月  
間の売上高等

主たる業種	企業全体
%	%
(実績見込み)	(実績見込み)
円	円
円	円

上記の通り相違ありません。 令和 年 月 日

印